

令和4年9月20日

学生各位

学 長

新型コロナウイルス感染対策について(9月20日適用)

今回の通知は、令和4年9月8日付けで宮崎県等から陽性者の療養期間変更の連絡がありましたのでお知らせします。

夏季休業期間ではありますが、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

①陽性者の自宅療養期間(学生対象)の取扱い

※清武キャンパスについては、医学部からの指示に従ってください。

症状がある場合

発症日から7日間し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合、8日目から療養解除が可能

0 日目	自宅療養期間							療 養 解 除
	症状軽快 (24 時間経過)							
1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	

※発症日とは、咳、鼻水、咽頭痛、発熱などのいずれかの症状が出始めた日

※ただし、10 日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や行動を控えていただく等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

症状がない場合

検体採取日から7日間

検体 採取日	自宅療養期間							療 養 最 終 日	療 養 解 除
	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目		

※ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や行動を控えていただく等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

※ 自宅療養期間は「特別欠席」

療養期間中の外出自粛について

症状がある場合で症状軽快から 24 時間経過後又は症状がない場合には、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えないこと。

※ 感染予防行動とは、外出時・人と接する時は必ずマスク着用、人との接触者は短時間、移動に公共交通機関は利用しない。

【変更なし】

② 濃厚接触者(学生対象)の取扱い R4.7.27 適用

濃厚接触者と判断した場合は、最終接触日の翌日から5日間の自宅待機を要請するよう指示

10 Sat	11 Sun	12 Mon	13 Tue	14 Wed	15 Thu	16 Fri
最終 接触	自宅待機期間					解 除
0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目

※ 自宅待機期間は「特別欠席」